

## 埼玉県道路公社物品調達等一般競争入札公告

物品調達等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、埼玉県道路公社会計規程第90条の規定に基づき公告する。

令和5年3月3日

埼玉県道路公社理事長 田中 勉

### 記

#### 1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

三郷流山橋有料道路料金所 ETC電波吸収体

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書による。

(3) 納入期限

令和5年9月29日(金)

(4) 納入場所

三郷流山橋有料道路料金所／三郷市小谷堀地内

(5) 入札方法

本件入札は、価格競争方式により落札候補者を決定する。

落札決定に当たっては、入札書に記録された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額が1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額（整数）を入札書に記載すること。

(6) 設計額

入札執行後に公表する。

#### 2 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により 埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 仕様書に記載する実施体制等の要求事項を全て具備していること。具備していない要求事項がある場合は、その代替案を示せること。
- (7) 自動車専用道路の料金所において、自動料金支払いシステム（E T C）の電波反射対策として電波吸収体を設置した実績を有する者であること。

### 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、電子メールにより入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 提出期限

令和 5 年 3 月 10 日（金） 午前 10 時

#### (2) 提出方法

別紙「郵送・電子メールによる入札方法」参照

#### (3) 受付通知及び結果通知

入札参加資格の有無について審査し、令和 5 年 3 月 13 日（月）午後 4 時 までに、入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）を電子メールにより発行する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

### 4 仕様書等に関する質問及び回答

#### (1) 仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり、電子メールにより、質問票（様式第 3 号）を提出すること。

##### ア 受付期限

令和 5 年 3 月 7 日（火） 午前 10 時

##### イ 受付場所

別紙「郵送・電子メールによる入札方法」参照

#### (2) 入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり、掲示して行う。

##### ア 回答日時

令和 5 年 3 月 8 日（水） 午後 5 時

##### イ 掲示場所

埼玉県道路公社ホームページの本案件の発注図書ファイル

### 5 提案品の受付及び採否結果通知

#### (1) 参加資格が「あり」の確認通知書を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）が、仕様書に示す例示品以外の物品で仕様を満たすものとして、当該物品による入札を希望する場合は、4 の質問に対する回答期限後、次のとおり、提案品協議書（様式第 4 号）にカタログ等を添付して電子メールにより、提出すること。

##### ア 受付期間

令和 5 年 3 月 13 日（月）から令和 5 年 3 月 15 日（水） 午前 10 時 まで

##### イ 受付場所

別紙「郵送・電子メールによる入札方法」参照

(2) 提案品の採否結果通知は、次のとおり掲示して行う。

ア 採否結果通知日時

令和 5 年 3 月 17 日(金) 午後 5 時

イ 掲示場所

埼玉県道路公社ホームページの本案件の発注図書ファイル

## 6 入札書の提出方法及び開札場所等

入札参加資格者は、前記 4 (2) の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり、入札書を郵送により提出すること。(別紙「郵送・電子メールによる入札方法」参照)

(1) 入札書の提出期限

令和 5 年 3 月 23 日(木) 17 時 まで

(2) 開札場所及び日時

ア 場所 埼玉県道路公社 本社

イ 日時 令和 5 年 3 月 24 日(金) 午前 10 時から

(3) 入札参加資格者が入札を辞退する場合は、必ず「辞退届」を提出すること。

## 7 最低制限価格

設定しない

## 8 入札保証金

免除する。

## 9 入札の執行

1 者入札であっても入札を執行する。

## 10 入札回数

ア 再度入札は 3 回までとする。ただし、各回の再度入札の状況により、それ以降の再度入札を執行しない場合がある。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札に参加しない者は、それ以降の再度入札に参加することができない。

## 11 不調時の取り扱い

ア 再度入札によっても、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者(以下「落札候補者」という。)がない場合は、随意契約によることができるものとする。

イ 前項による随意契約は、当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとする。

ウ 随意契約の相手方とすることができる者は、再度入札に参加した者とする。この場合、再度入札において無効の入札をした者は、随意契約の相手方とすることができない。

## 12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(4) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(5) 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 首標金額を訂正したもの

イ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

ウ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

- エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - オ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- (6) 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

### 1 3 落札者の決定等

- (1) 落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

### 1 4 契約保証金

- (1) 落札者は契約金額の10分の1以上（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）の契約保証金（入札保証金を納付したときは、その差額）を納付しなければならない。
- (2) 次に掲げる有価証券等を担保として提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。なお、その価値は、債権金額（ウにあっては、保証金額）と同額とする。
  - ア 利付国債
  - イ 埼玉県債
  - ウ 銀行等（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条の金融機関をいう。）又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項の保証事業会社をいう。）の保証
- (3) 次のいずれかに該当する者は、契約保証金の納付を免除する。
  - ア 保険会社との間に埼玉県道路公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者
  - イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他理事長が指定する金融機関と埼玉県道路公社を債権者とする工事履行保証契約を締結した者
- (4) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、契約者がその責に帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときの契約保証金は還付しない。

### 1 5 この公告に関する問い合わせ先

〒330-0074埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号  
埼玉県道路公社 総務部（入札担当者）  
電話 048-822-8073  
ファクシミリ 048-822-8082  
メールアドレス road@tollroad-saitama.or.jp